

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

1997年 1 月 NO.97

..... CONTENTS

チョットひとこと.....若井 聡.....	2	要望書・意見書・陳情書・掲示板.....	7
インタビュー.....大石 武.....	3	北海道・各地のニュース.....	8
新春座談会.....	4	記事.....	10
シリーズ・気になる木の話.....	7	お知らせコーナー.....	12
活動日誌.....	7		



朝里岳のエゾマツ林 鮫島 惇一郎

自然とのかかわりを考えることから

草原の国モンゴルでは、遊牧民たちは、水のあるところ（河）から遠いところに住むといひます。河の近くに住むことで、水の貴重さやありがたさを忘れてしまうと、水を無駄に使い、水を汚してしまうからという理由だそうです。我々の生活の中で欠けているのは、こういう自然へのありがたいという気持ちにほかならないと思います。

私は北海道に来て3年目になります。横浜に実家がありますが、全国47都道府県を旅し、やはり住むのは自然の多い北海道と決めました。北海道を旅行して楽しんでいましたが、ふとこの素晴らしさはいつまでもあるのだろうかと思い、自然について少しづつ考えるようになりました。私は自然の専門家ではありませんが、“普通”の人が“普通”に自然を理解し、日常生活の中に自然を取り込んでいけるようなガイド役に、この協会がなればと思い、少しでもそのお手伝いをしたいと考えているところです。

しかし、正直なところ自然保護活動への参加は勇気のいることだと思います。特に私より若い世代の人であれば、何ひとつ不自由のない今の生活の中で、自然保護は重要だけれど面倒くさいと考えるのが実態です。自然との出会いをレジャーですますことができるなら、それにこしたことはないと思っている人は多いはずですが、そこから一步前に進むその勇気を持つためにフィールドで出合った自然にまず「ありがとう」と言うことです。そして自然とのかかわり方がどうであるかを多方面から考えることだと思います。自分とのかかわり、地域の人々とのかわり、旅行者とのかわり、行政とのかわり、そして何より大切なのが、そこに住む動植物など自然そのもの同士のかかわり方を理解することだと思います。

楽しいだけの遊びから、これだけのことに目を向けていくことは大変です。当事者だけではできないことのほうが多いでしょう。そんな時にやはり力になるのが、詳しい本や、ガイドとなる人々の存在です。その人のレベルにあわせて、知りたいニーズに答えていける、優しくて、頼りになる人がいかに多くいるかが最大のポイントになることでしょ。う。

今、理事の仕事について一番感じることは、理事の人をはじめ協会に携わる多くの人が、何よりも自然を愛しているということです。そして知識が豊富で、とても楽しいことです。興味はあったもののなかなか踏み込めなかったところに、勇気をもって一步踏み込んだことは、自分にとっては大きなプラスになっています。自然という大きな仕組みを少しずつ理解して、さらに自分で歩いてみる、そんなくり返しを今始めています。

みなさんも身近な人に一声かけて、この素晴らしい北海道の自然を見つめ直し、それを守るこの協会の運動に参加してもらいましょう。そしてこのNGO活動に、より多くの声を生かしていくことによって、「みんなでつくる活動」となるように私も努力したいと思っています。これからもよろしくお願ひします。

《かげの声・最年少の理事さん、期待してますよ》

（理事・札幌市在住）



若井聡

大石 武一 さんに聞く

略歴：1909年仙台生まれ、1948年国立仙台病院内科医
長から衆議院議員に当選、1971年7月から72年
7月まで環境庁長官



《先生は、実質初代の環境庁長官でしたが、長官に就任するにあたり、どのような抱負をおもちでしたか》

■私は、政治の目的は「人の生命を守る」ことであり、それはとりもなおさずヒューマンズの実現だと思っている。どの役所も、最初はそう考えているのだが、いつか自分達の利益や縄張りのことしか考えられなくなる。私が大臣をやめた後も、環境庁の職員だけはヒューマンズを堅持していけるよう、自然の保護について、なにか具体的な基本姿勢を示したいと考えていた。

《先生が取り組んだ問題の中から、思い出に残るものを、いくつかお話してください》

■ひとつは、水俣病患者の救済に取り組んだことだね。患者は、自分に何の責任もないのに重い病気にかかってしまい、気の毒でならなかった。私は、「疑わしきは救済する」という考えで多くの人を公害病に認定し、できるだけ救済しようとした。

もうひとつが、尾瀬の道路問題だ。尾瀬の山小屋の平野長靖君が、観光道路が作られ、ひどいことになりそうなので、工事をストップしてくれとやってきた。わたしは視察し、「この道路は、必ず止める」と約束した。しかし、こまったことに、道路は群馬県が作り、建設省が補助しているもので、環境庁には止める権限は何もなかった。

《一度決まった道路計画を変更するのは大変だったでしょうね》

■私は、閣議で道路反対を訴えたが、かなり反撃された。しかし、世論が私を後押ししてくれた。そこで私は、群馬、新潟、福島三県

の知事を環境庁に招いて直接話し合うことにした。3時間ほど激論したが、最後は、三知事も私の主張を認めてくれた。

《環境庁の職員の反応はどうでしたか》

■当時の環境庁は501人の小さな役所だったが、みんな一緒になって頑張ろうという責任感に燃えていた。尾瀬の道路は、厚生省国立公園部が認めたもので、何とか止めさせられないのかと考えていたので、みんな、私の考えに賛成してくれた。

《先生は、長官退任後も、自然保護のために全国を駆け回っておられますが、自然保護の道を選んだきっかけを教えてください》

■子どもの頃から草花や昆虫が好きだった。高校生になるまで、毎年、姉の嫁ぎ先である秋田に遊びにいった。秋田の仁別に営林署があり、大きな秋田杉の丸太が積まれているのを見て、とても悲しかった。強烈な印象だ。このように昔から動植物を愛する心があったので、ヒューマンズに目覚めたのだと思う。

《最後に、当協会へのメッセージをお願いします》

■真面目な団体だ。大雪山の自然を守るために裁判の支援までしているが、なかなかできることではない。そう思ったので、今回、裁判で証言しようと思ってやってきた。今後もヒューマンズを持ち続けてください。

《ナキウサギ裁判で来札の機会にお話を伺いました。ありがとうございました。インタビュアーは編集委員の畠山武道でした。》

■ 北海道の自然を語る

〈北海道の自然との出会い〉

畠山 本日は、北海道および当協会でご活躍されている皆さんにお集まりいただき、北海道の自然について自由にお話しただきたいと思えます。まず、北海道の自然との出会い、そして今の北海道の状態について、どのようにお考えですか？

八木 私は昭和19年にも北海道に来ましたが、その後22～23年昭和神山の調査をしました。戦時中は軍の情報管理が厳しく火山活動は極秘事項でした。その後、根室の車石の調査に来ましたが、荒蕪たる海岸線を汽車で走り、沿岸の林が風で横に這うようなところや草原が本州の自然と大きく違い、大変印象的でした。しかし、今、根室に行ってみると、立派な道ができて、根室から先を歩いてまわった頃と比べると、全く変わってしまいましたね。

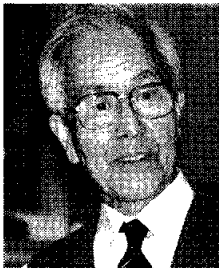
鮫島 私は昭和9年北海道に来ました。一番最初にびっくりしたのが、円山公園で梅と桜が一緒に咲いていることでしたね。小学校の旅行で2年生は汽車で野幌駅まで行き、そこから原始林まで歩きました。そこに林業試験場があって、その中に材幹（木の標本）があり、それがふたかえもあるもので驚きました。森はトドマツを主とした針葉樹林で、その奥深さ、というより怖いという印象を受けました。昭和20年には援農で大麻のあたりの農家に手伝いにいっていました。このあたりはミズバショウの群落やカツラ、シナ、ヤチダモ、トドマツなどの針広混交林でしたが今は宅地になっています。豊平川では川の優しさ、楽しさ、そし

て怖さを体で学びましたが今は三面張りに近い姿になってしまいましたね。私は都会は怪物だと思っています。

俵 私は昭和31年に北海道に来ました。それまでは上高地に国立公園のレンジャーとして3年間いましたが、5月に転勤で北海道に勤務となりました。夜行列車できて、大沼公園のあたりを通ったときに、ミズバショウが咲いていて大変驚きました。また、定山溪あたりでシラカバの木が普通にあるのをみて、さらに驚きましたね。東京の常識だと、「ミズバショウは尾瀬」「シラカバは軽井沢」ですから。それからは、毎日支笏湖近辺の山登りが仕事ですから、いい時代でしたね。当時はバスが多く、登山も縦走が楽でした。マイカーの時代になると、人が広域で動くようになり、ごみや汚れ、高山植物の盗掘などを防ぐのが難かしくなりました。夏にレンジャーの仕事で大雪山で登山講習会をやりまして、その時に鮫島先生に講師をお願いしましたが、それが鮫島先生との出会いでしたね。

鮫島 自然に親しむ登山講習会でしたかね。昭和30年代です。

佐藤 昭和42年に北大に来ました。3年生の時にIBP（国際生物事業計画）の調査で大雪山でやりました。その頃鮫島先生とお会いしましたが、ちょうど70年代に環境問題の盛り上がりがありました。とにかく大雪山に魅せられてしまいました。今では白雲のキャンプ場が拡がってしまったり、盗掘の跡が著しかったり、森林限界付近まで木を切ったりという状況ですね。これはリゾート法のころからでしょう。



八木健三さん
(元会長)



鮫島惇一郎さん
(元副会長)



俵 浩三会長



佐藤 謙副会長



司会
畠山武道副会長

俵 リゾート法は昭和62年です。

佐藤 やはりそれ以降のこの10年くらいですね、急速にひどくなったのは。林道も延び、伐採も進みました。林業の衰退とレジャーのための開発が重なっています。

〈人びとの自然に対する意識は変わったか〉

畠山 原因として、自然に対する行政や人々の意識が外国に比べ低いなど、いろいろ考えられますが、その点はいかがですか。

八木 日本人全体に自然環境を守るという意識が低いです。これが行政の中の経済最優先の考えにつながっているようです。アメリカを訪れたとき、国立公園の中で押し花を作ろうとしたら、案内してくれた大学生が「国立公園の中で草花をとってはいけません」といわれ、一般の人にもそういう意識が浸透しているなど感じました。

鮫島 自然に対する仁義がなくなっていません。自然があって我々が生かされているという意識がないですね。現代の日本人は、自然は共通のものではなく、我が物にしなくてはならないという考え方ですよ。

俵 便利な面のプラスは認めるべきです。ただし、全部が便利になる必要はないですね。また、開発についても、一部を開発し、大部分を残すという機能が働かなかったことが問題だと思います。また、リゾート法と国鉄の民営化、ローカル線の廃止が同時期でしたが、これが大きな誤りだったと思います。ローカル線を廃止することなく、その沿線を開発するという選択もあったはずですよ。

八木 スウェーデンでは「自然の権利」ということが認められていて、だれでも自然の恵みを少しだけとってよいのですが、日本でそういうことを認めると、根こそぎ持ってってしまうようなことになるでしょうね。

鮫島 アメリカで見たことですが、ブルドーザーの作業員が、道路の予定地以外には決してブルを乗り入れないんですね。草1本花1本を愛するという気持ちがありますね。これは短時間でできることではなく習慣ですよ。

佐藤 ハマボウフウがなくなってきていますが、持続的利用とほうらはらですね。また、日本では商業主義に左右され、ゴルフや釣りのブームが自然破壊につながっていると思います。

福地 アウトドアブームで人が行かないところにRV車などでどんどん入っていくことが、ひとつのいい例ですよ。

〈協会は何をするか〉

畠山 行政、企業、一般の人々の意識や行動の面にいろいろな問題があるようですね。そんな中で、協会として特色ある行動して、どんなことが考えられるのでしょうか。

八木 会員数のことですが、北海道の人口と同じくらいのスウェーデンでは、自然保護団体の会員が20万人いるといます。当協会ではこの環境問題の高まりの中にあって、会員数が減少していることについてしっかりと考えなおしてほしいですね。

俵 北海道自然保護協会というと、行政に対して色々と意見を述べるという立場にあり、そういう部分で抵抗を感じる市民は確かに多いです。ナキウサギファンクラブや野鳥の会のように、楽しみが主の場合には会員も増加しているようです。鮫島 精神訓話は結構だ、ということです。楽しいことをやる協会にしてほしい、という要望は強いですね。

福地 やはり2本立てですね。楽しいことと、調査、情報収集とその蓄積などですね。

鮫島 人を集めるために、なりふりかまわず、ということが必要ですよ。「突哨山を買いましょう」なんていうのはどうですか。カタクリの群生地です。そのためにみんなで2億円集めましょうなんて、夢があるじゃないですか。しかし、日本の自然をだめにしているのは民有地よりも国有地、国有林が多く、そこに住民の声がとどかないことに原因がありますね。

《博物学の復活が必要》

佐藤 私は日本の自然教育というものに問題があると思っています。北欧にいくと、どんな小さな町にも自然史博物館があり、子供の頃からそういうものに触れています。今の日本の学生には危機感というものがないから、そういうことを教えていくことが必要です。

鮫島 私が中学に入ったときには、博物学というのがありました、すぐに生物、地学、化学などに分かれてきました。自然現象全体をひとつとしてとらえる博物学というのが必要ですね。

俵 博物学の復権ですね。

佐藤 私も小中高と植物のことを強烈に教えてくれた先生がいて、それが自分の大学の進路の選択に大きく影響しました。

俵 明治時代の理科教育には、「教科書は学校のまわりの自然である」として、教科書を使わない時代があったようです。社会教育の面で、今後、地域の博物館などがどんどん発展することは明るい展望です。

八木 長野県では自然環境が違うからということで、小学校の先生が国定教科書は使わず自分達で理科の教科書を作ったりしましたね。

《自然への思い、メッセージ》

畠山 我々自身が総合的なものの見方で、そして本州とは違う北海道の自然のサイクルを教えることが大切です。最後に北海道の素晴らしさ、思い、または自然保護活動で悔しかったことなども含めて、読者へのメッセージをお願いします。

鮫島 うれしかったことは大雪縦貫道路を阻止できたこと、悔しかったことは日高横断道路が着工されたこと。一番恐ろしかったことは知床で熊にほえられたことですね。北海道の素晴らしいことは、海拔0mが本州の海拔1000mの大地に当たることです。

佐藤 私の一番好きなのは人の全然入っていない原始の姿です。この、人の入らない原始の姿を知らない、自然は、常に人手の加わった人工的な

もの変わってしまうでしょう。

八木 毎年ワンダーフォーゲル部の学生とニセコに登ったことは楽しかったです。悔しかったことは知床が伐採されたことです。これで相当の挫折感を味わいましたが、そのあと、森林生態系保護地域に指定された時には、いままでの運動が無駄ではなかったと確信しました。

俵 悔しかったことは、士幌高原道路問題で林談話の存在を逆にとられて進行させられたことです。この問題は今からでも何とかしたいと思っています。

ここに昭和20年にできた「千島列島植物図鑑」という本があります。植物を食べるために必要だったのだと思います。「万物戦力化」という時代です。今のように植物を観察して楽しむという時代ではなかったんですね。戦後50年がたち、「万物金銭化」になってしまいました。これからは「万物環境化」「万物共生化」となって欲しいものです。

鮫島 会員数を増やすためにはやっぱり楽しませることが第一でして、そのあと徐々に自然保護について啓蒙していくことでしょう。

福地 やる側の人はずっと楽しむことが先決ですね。

鮫島 ボランティアをたくさん確保できるようにしたいです。

八木 しかし、自然環境を守ることが人類最大の課題ですから、単に楽しむだけでなく、やはり使命感を持たなければなりません。ただ、入り口として、楽しむことをステップとして始めることは賛成です。

畠山 今度の夏でNC（本会報）も100号になります。ぜひ記念号として企画したいと思っています。会員の声をできるだけ多く載せるようにして参加型の協会をめざしたいですね。皆さん本日はありがとうございます。

※写真・江部靖雄、記録・若井聡の各編集委員と鈴木光会員の協力で行いました。

「我が町小樽の森と秋」

相川 謙二郎

この港町に十勝から移り住んで半世紀近い時の流れの中、町の様子も我が家を含め周囲の人々も大きな変化をみせてきた。しかし四季のくり返しは同じテンポ。10月の始め、町の背後に大きく姿をみせる天狗山の木々の葉が色づき林の中が明るく活気づくとも秋もピークを迎える。我が家から眺める北東の斜面は殆んどが広葉樹林、特にイタヤカエデ類、ヌルデ、ヤマザクラ、カンバ類が紅・黄・橙色に山頂を色どり始め—急速に中腹へ—山麓へと移行していく。やがて木々の葉が風に舞い、幾千幾万の枯葉が風に飛び散り、木枯らしが吹き荒れ、急がしく移動する暗雲の切れ間から洩れ出た陽光が暗たんとした山肌を照らす。晩秋の山は寂しい葉が落ちた樹幹の林を残すのみ。まもなくこの町に冬の灯がともされる。

この四季のくり返しの中、一年のけじめをつける秋を迎えるたびに思うのは、自然界のうつろいが人生の有限性や人間の文化・社会の束縛性を脱

却した、時空超越の自然界のリズムを奏でる調べとして受けとめられることである。

この豊かに町を包容する森林を代表する樹種に亜寒帯落葉広葉樹のダケカンバがある。春の芽吹き、秋の黄葉は捨て難い風情。札幌円山のミズナラやカツラの古木、北大のニレの大木が明治開拓期の石狩原生林の面影を宿すように、天狗山にみるダケカンバの純林は、小樽沿岸風土のきびしく冷たい北の潮風にじっと耐え抜いてきた不屈の意欲を思わせる。その枝は八方に広がり、高くのびて大きな樹冠を形成する。その成長過程は個性的で不整然ながら雄々しく、ダイナミックに自己を表現していく。

(小樽市在住)

※この回を含め6回シリーズで森や木の話を行います。森林伐採、紙の消費など……どうぞ「気にして」お読み下さい。



活動日誌

1996年10月

- 4日 NC編集会議
- 7日 会誌編集会議
- 11日 NC編集会議
- 12日 自然観察会(森林総合研究所)参加者30名
- 21日 拡大常務理事会
- 26日 NC会報発行
- 31日 三者協議会(土幌高原道路計画問題)

1996年11月

- 12日 NC「座談会」
- 18日 拡大常務理事会
- 22日 法面工事に関して道庁へ抗議
(土幌高原道路計画関連)
- 27日 「大雪山の自然とナキウサギを守るつどい」
(札幌市教育文化会館)参加者125名
- 28日 「ナキウサギ裁判」第1回公判
(札幌地方裁判所)傍聴者130名

要望書・意見書・陳情書

- 1996年8月5日 環境庁長官宛
環境影響評価法案の起草にあたり要望
- 1996年10月1日 北海道知事・環境庁長官宛
大雪山国立公園内土幌高原道路に関する「法面補修工事」に対する抗議書ならびに同工事を中止することの要望書
- 1996年10月9日 環境影響評価制度検討会宛
環境影響条例の見直しにあたり要望
- 1996年10月31日 北海道知事宛
協会・十勝自然保護協会・北海道自然保護連合「道政民間フォーラム」の提言を受けて「土幌高原道路計画」を抜本的に見直すことの要望書
- 1996年11月1日 内閣総理大臣・林政審議会会長宛
「国有林野業の抜本的見直し」に伴い自然保護地域に所在する国有林の経営を一般会計で負担すべきこと等の要望書
※内容をくわしく知りたい方は、協会までご連絡ください。

掲 示 板

- 新会員紹介 96.9.29~96.12.21現在
- 【A会員】小池道雄 田所洋一 吉岡俊彦 高須重家
倉賀野範子 菅原勝伴 高橋美智子 渡部 毅
- 【B会員】小池のぞみ
- 寄付金
今村ミチ 200,000円 / 北海道花の名店会 50,000円
匿名 2,000円 ☆ありがとうございます(敬称略)

自然を守るとは人間の命を守ること

湯浅 みや
(真駒内川周辺の森と水を語る会)

札幌市南区に連なる桜山・真駒内保健休養林から、石山、芸術の森へと美しい森が十数キロと続く緑の回廊があります。1996年の8月にその森を分断するようにゴルフ練習場開発計画（市街化調整区域）が隣接する真駒内南町7丁目の住民の私達に対し開発業者から告知がありました。町内会住民は115人全員が開発計画反対を表明し、町内会総会において反対決議がだされました。この森を愛する気持ちだけで何ができるのか、手探りの状態で森の保全運動が町内会住民によって始まりました。開発計画予定地、その周辺の植生調査、46種の野鳥の確認と一步の活動から始まり、裁判所判例、森林総合研究所、営林署、大学研究機関、北海道庁、札幌市役所各課に通い、法律や行政の仕組みから自然の知識まで調べました。真駒内南町7丁目町内会から市長への要望書、議会陳情と活動を進める中で、真駒内連合町内会、南区の緑を守る会の議会陳情へと緑保全の波紋は広がり、今は南区全体へと広がろうとしています。札幌市行政も11月8日、議会環境消防委員会において「この森林は最高のAランクに属する森で、緑地として保全したい」と公言しました。現在、緑地債制度で森を買い上げる方向で業者と話し合いが進められておりますが、まだ道程は長くこれからが正念場となります。

この森には、藪あり、草原あり、真駒内川の水辺ありと多様な自然があります。先日も森にそってハクチョウの渡り、50羽のキレンジャクの飛来も観察されました。

森から1キロほど離れたところに駒岡清掃工場があり、森の持つ大きな効用である大気浄化に私たちは多く期待しております。森は、私たちの住宅と清掃工場との大事な緩衝地帯となっているのです。

自然を守ることが人の命を守ることに深くつながっているのです。(札幌市在住)

北海道 各地の

函館山のオオバナノエンレイソウはどうなる——宗像 和彦 (理事)

函館八幡宮の裏地（函館山南東部）にオオバナノエンレイソウ生育地がある。かつては（昭和30年代）他の地にもその生育をみたが、車道敷設による生育地消失や森林地環境の悪化により消滅し、現在の函館山ではここが唯一の生育地となった。

この地域は、急傾斜地であり、また神社の背地ということで、山の自然を大きく荒廃させた1960年代の周遊車道計画域から外れたことなどもあって、要塞時代からの高齢大木のスギ林、それを囲んでやはり齢を重ねたイタヤカエデ、ミズナラの広葉樹林が発達していて、函館山のなかでも特に林地の植物相が豊かである。

昨年夏の大雨でこの斜面地にある襲沢（平常は流水なし）が大量の水と土砂の流路となり、それが山麓住居地まで及んだことから、函館市は、今年に入って来年度、道予算による治山工事を計画、10月末に市は、この計画について地域自然保護団体の意向を打診した。

北海道自然保護協会では、工事対象地がこのオオバナノエンレイソウの集団地と近接するため、通常の治山工事では生育地が施業域や作業域として壊滅したり、もしくは隣接して生育環境の極度な悪化をまねく可能性が大きいことから、11月初に施業計画者である函館市と道（渡島支庁）に対し、治山工事計画立案にあたって「この地の植生上の貴重さとオオバナノエンレイソウの生育地の保存を図る施策」を基本におくこと、事前の自然環境診断の実施、また斜面上部の道路からの流下水（土砂水の起因の可能性もある）についての調査を強く要請した。今後の市と道の姿勢を見守りたいが、その推移如何では生育地保護をめぐる大きな問題となりそうである。(函館市在住)

「近自然工法」 . . .

「近自然工法」と称する工事が流行っている。でも見方を変えれば、それらを代表する土木現業所や開発局などの役所が、今まで森や川をひっくり返し、懸命にやってきた地域の基盤整備がほぼ一段落したので、また新たな予算獲得の「事業づくり」でも考えたのであろう。

彼らのやる工事は見ていると贅沢なやり方である。例えば、堰堤にサケの魚道を作ってくれるのはいいが、別に頼みもしないのにわざわざ水際まで車が入って見物できるように川岸にきれいな駐車場を造成したりしている。これも「親水」の精神なんだろうか。

ここ最近、我が町や近隣の町村が予定している山や河川などの大型公共工事をやる時、委託された「〇〇コンサルタント」などの設計会社が、私の所に地元の生物情報を仕入れるため尋ねてくるようになった。

今年だけでも3件程の会社が来た。私もそれなりに情報を提供し工事方法に配慮してほしいことを言ってきた。事前に相談を受けるようなことは今まで無かった事である。少しでも生き物達に配慮した工事をやってくれるのだからと自分に納得させてるが思いは複雑である。だから、時々注意して見なくてはならない、彼らの行う「近自然工法」がどんなものかを . . .

(羽幌町在住)

道 ニュース

森と川を通して身近な自然を考える——池田 啓介

(理 事)

帯広市民から十勝川の河川敷にパークゴルフ場を作ってほしいという要望がだされ、市が計画づくりをはじめた。しかし、野鳥愛好者グループや自然保護団体から、周囲の河畔林には、ノゴマ、ヒバリ、アオシギなどの野鳥が多く生息し、希少種でもある渡り鳥・オオジシギの繁殖地でもあることから、もっと森と川について、知る必要があるという声があがった。

そこで、①私達の身近な森と川は、いま、どうなっているか、②森と川は豊かさを増しているか、③森は（河畔林を含め）なくなりつつあるか、などの問題を市民の立場から考えてみたいということで、「森と川実行委員会」が生まれ、講演会を通して身近な自然を考えることにした。第1回目の講演会は、北大の小野有五氏「北海道の森と川」、帯広畜産大の藤巻裕蔵氏「草原の鳥と河川敷き」という内容で、1995年10月に行われた。その後、年3・4回のペースで実施している。

森と川に係わる環境問題を、市民サイドから検討し、今起こっている問題、これから起こり得る問題に目を向け、住みよい自然環境を後世に受け継いでいかなければと思う。

水は私たちの住む大地を潤し、人が生きるために必要な役割をもっている。山から海へ、森から川へ、そして海へと、川は多様なはたらきをしている。講演会を通して、森・小動物・魚・海などそれぞれのかかわりについて、専門家の人や市民運動にかかわった人たち、行政側の人たちの話を聞く講演会シリーズを、これからも続けていきたい。(帯広市在住)

夕張岳・国の天然記念物指定報告全道集会

ユウバリコザクラの会事務局長 水尾 君尾

夕張岳（1667.8m）の植物群落と蛇紋岩メランジュ帯（142.54ha）が1996年6月19日国の天然記念物に指定されました。文化財保護審議会の「指定答申」から7ヶ月後です。しかも、高山植物群落と蛇紋岩メランジュ帯と一緒に天然記念物の指定を受けるのは全国でも夕張岳が初めてだそうです。

ユウバリコザクラが大正4年に学会で発表されて以来、昭和23年に天然記念物の候補に上がり、同37年には南富良野町が単独で調査を実施。しかし、早くから学術的に貴重と注目されながら保護の面では道立自然公園のままでした。このような50年の経過を振り返ってみると「要望書」を提出しているだけでは、自治体の夕張市と南富良野町、営林署、道教育委員会と道営林局・文化庁と林野庁などの各関係機関の縦横の内部協議が進捗せず、これはもう市民運動で国を動かすしかないという危機感がありました。

東山麓の南富良野町でも「夕張岳と自然を考えるネットワークの集い」を開催し、トナシベツの自然にふれ合い、相互の熱意が一体化になるよう努めました。とにかく頻繁に関係機関へ通い、地元の熱意を届けるパイプ役になることでした。そうしながら自然保護基金を受ける活動も続け、昨年は日野自動車グリーンファンド助成で、まちづくりセミナーやパンフの作成などに取り組みました。今年は北海道新聞野生生物基金からの助成で、夕張岳の絵葉書を発行しました。市民の、行政の視線で、そして常に関係機関を巻き込み、人とのつながりを大切に思いながら活動してきた7年間です。

9月に市主催で、念願の天然記念物指定記

念事業が実施されました。アポイ岳と夕張岳の交流元年にもなり記念登山会が行われました。市教委は、夕張岳とよく似たカンラン岩形成のアポイ岳の保護を学び合うため、様似町と夕張市が姉妹交流の契りを交わす働きかけをしてくれました。

文化財になった夕張岳が未来の子供達へ引き継がれて行くよう願うこの思いは、各地域のかけがえのない自然も、同様に守られなければならないという思いで一杯でした。私達は、こうした視点で、交流を深めてきた団体と、指定報告全道集会を11月10日に開きました。この集会は、バラサンの会、どんころ野外学校など道内の18団体と、福島町、穂別町、様似町、夕張市の4市町教育委員会がそれぞれ各地の実践報告と展望を語り、交流する新しい試みなのです。前日の交流会には64名、集会には140名の参加があり、両日共、一人一人から熱心な心を込めた貴重な発言がありました。特に24人の方の報告は大変意義深いものでした。梅沢俊さんの講演「夕張岳のこれまでとこれから」は、地元の意識を高める夕張岳のPRビデオ等の作成の必要性と、核になるビジターセンター、居心地のよい山小屋のあり方等を話され、これからの取り組みについて、とても参考になりました。

（夕張市在住）



ナキウサギ裁判第1回公判開かれる

記録 江部 靖雄（理事）

傍聴席は満員

本格的な自然保護裁判として全国的に注目されている「大雪山ナキウサギ裁判」の第1回公判が、11月28日、札幌地裁で開かれました。

元環境庁長官・大石武一氏が補佐人として意見陳述するということもあり、多数の傍聴人がつめかけました。傍聴席の定員は96名ですが、とうてい足りず、裁判所職員が、開廷直前まで椅子を運び入れました。しかし、開廷後も傍聴者がつめかけたために、弁護士から裁判長に要請があり、椅子を運び入れるために休廷して、ようやく130名全員が座れるという騒ぎでした。

訴状の朗読

まず、原告代理人の相原わかば弁護士より、訴状の全文が朗読されました。訴状は、原告が求める請求の内容と、これから主張立証する事項を書いたものです。普通は、裁判長に提出して終わるのですが、今回は訴状の全文が朗読されました。これは、この種の裁判としては、異例のことです。

そこでは、士幌高原道路が、ナキウサギを含む東ヌブカウシ山周辺の生態系を破壊し、生物多様性条約、環境基本法、自然公園法、文化財保護法などに違反する事業であることが、力強く述べられました。

原告側の意見陳述

ついで、八木健三原告団長が立ち、横路前知事の自然に対する意識のなさや公約違反が今日の混乱を招いた原因であり、道政改革フォーラム報告書にあるとおり、士幌高原道路を無駄な公共事業として真っ先に見直しの対象とすべきことが述べられました。

次に大石武一補佐人が、人間の命を大切にすること、ヒューマンイズムの思想が政治と行政の基本的理念であり、自然を守ることが人間の命を守ることであり、わずか10分・20分の短縮のための80億

円以上の出費は道民を愚弄するものであることなどを述べました。

野呂汎弁護士（名古屋）は、これまで数々の困難な公害訴訟を乗り切ってきた経験をふまえ、自然保護訴訟にも新しい考えを導入することの必要性を訴えました。中島嘉尚弁護士（長野）は、長野県においても、凍結されていた美ヶ原ピーナスライン再開の動きがあること、また、アメリカ合衆国の自然保護裁判のように、住民に裁判の門戸を開き、住民の期待に応えることが裁判所の歴史的使命であることを訴えました。

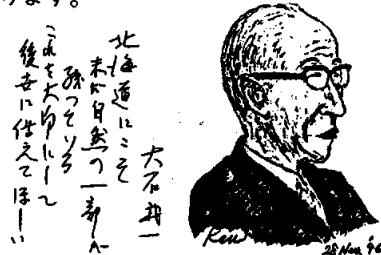
最後に、市川守弘弁護士が、生物多様性を守ることは人間を守ることであること、世界中が生物多様性保護に努力している中で、日本にも真摯な努力が求められており、そのために開発優位の環境行政をただす歴史的判決が期待されていることが述べられました。

すべての陳述が終わったときに、熱気に包まれていた傍聴席から、期せずして拍手がおこったのも、普通の裁判には見られないことでした。

報告集会

その後、会場を移して報告集会が開催されましたが、そこでも、大石武一氏や弁護士の皆さんから、力強い励ましや裁判にかける意気込みが述べられました。

次回の公判は、2月20日（木）、13時10分からです。今回に引続き多くの皆さんの傍聴を期待しております。



八木健三・画

* お知らせコーナー *

自然保護講演会

「日本の森とクマは今」

日時 1997年1月9日(木) 18:30~20:30
 場所 かでる2・7 6F女性プラザ学習室
 (札幌市中央区北2条西7丁目)
 講師 青井 俊樹
 (北海道大学苫小牧演習林林長)
 参加費 無料

「自然・環境110番」のご案内

初めての試みとして、1日、皆さんからの質問・相談を集中して受け付けます。自然や環境に関する日頃の疑問、行政に対する疑問、自分で何かできないかなど、自然・環境全般の問題に、自然科学の専門家、法律専門家ができるかぎり、お答えします。

日時 1997年1月18日(土) 10:00~15:00
 受付電話番号 (011) 251-5465
 (当日は回線を1本増やし、2本になります。)

勉強会「野草観察」のお知らせ

小樽地区で次のような勉強会を行います。お近くの方は是非ご参加下さい。

講師 後藤 言行
 (小樽商業高校教師・生物担当)
 日時 1997年1月25日(日) 15:00~17:00
 場所 小樽市生涯学習プラザ
 小樽市富岡町1丁目5-1
 会費 無料

「冬芽と動物の足跡ウォッチング」

日時 1997年2月23日(土)
 場所 西岡水源池 管理事務所前集合
 AM10:00~12:00
 地下鉄南北線澄川駅から
 市営循環バス(80番)西岡水源池前下車

1997年自然保護講座

「北海道の野生動物を知る」のご案内

最近、野生動物と人との係りについての問題が多く報道されております。アウトドアブームなどによる野生動物生息地への無秩序な侵入、安易なえさやりなど、考えられないようなニュースが報じられています。

人の暮らしと大きく係る北海道の大型野生動物の現状を、前線でご研究、ご活躍されているお三人の講師の方にお話していただきます。

スライド、OHPなどを使い、分かり易い内容になりますので、たくさんの方々のご参加をお待ちいたしております。

会場 かでる2・7 5F520研修室
 (札幌市中央区北2条西7丁目)

日程・講師

- 第1回 1月27日(月)
 【シマフクロウを取りまく自然環境・人間環境】
 竹中 健(北海道大学地球環境科学研究科院生)
- 第2回 2月3日(月)【エゾシカの生息状況】
 梶 光一(北海道環境科学研究センター野生生物科長)
- 第3回 2月10日(月)【人の営みとヒグマ】
 前田菜穂子(のほりべつクマ牧場 学術課長)

※いずれも午後18:30~20:00まで(90分)
 事情により講師の順序が変わることがあります。

会費 全資料代として3,000円
 北海道自然保護協会会員は2,500円
 (第1回目の受付で)

定員 80名
 申込方法 1月20日までに協会事務局に、お申込み下さい。 TEL・FAX251-5465

以上のお問い合わせ・申し込みは
 (社)北海道自然保護協会
 札幌市中央区北3条11丁目加森ビル5・6F
 TEL・FAX (011)251-5465まで

会費納入のお願い
 当協会は皆様の会費で運営されています。
 会費未納の方は至急納入下さるようお願いいたします。

※ この紙は再生紙を使用しています。

